令和5年第4回北海道議会定例会 予算特別委員会(保健福祉部所管)

開催年月日 令和5年12月7日(木)

質問者 日本共産党 真下 紀子 委員 答 弁 者 保健福祉部長道場満

> 障がい者保健福祉課長 徳田 泰則

問 内 容

弁 内 容

三 障がい福祉施策について

(一) 学校卒業後の生活について

重度、最重度の知的障がいを持つ子どもたちが、 学校卒業後に、入所施設を希望しても入れる施設が | が、特別支援学校の高等部を卒業した後、グループ ないと、ある養護学校に視察に行った際にお聞きを | ホームなど居宅で生活している方には、地域の相談 しまして、そこでは全道98軒連絡を取ったけれど も、一軒も空きがなくて、どこにも受け入れができ ないと断られた例があったと伺いました。18歳の壁 と言われているものです。そこで、グループホーム 等の居宅生活をしながら、就労事業所に通うことが 職業訓練や就職のサポートを行い、適当な就労先が 困難な場合、どのような選択があるのか、まず伺い ます。

現状はそうなんですね。

(二) 学校卒業後の施設入所ニーズ把握と見込みに 【障がい者保健福祉課長】 ついて

りに増加をしていることは、皆さんの方がよくご承 を見据え、定期的に進路希望調査や、担任教諭等に 知だと思います。施設入所ではなく、地域で暮らし 続けられるよう施策展開がなされていますけれど も、施設入所が必要となる場合も少なくありませ ん。学校卒業後の施設入所のニーズをどう把握し、 道は入所をどのように見込んでいるのでしょうか。

そうは言っても大変現実は厳しくなっておりま す。

(三)全道の受け入れ状況について

重度、最重度の知的障がいのある生徒の卒業後の 生活というのは、地域移行、就労しながらグループ ホームなどへの入居、入所施設や病院、家庭で暮ら|ホームは826事業所、定員が16,819人、障 すなど様々選択できるわけですけれども、居住する|害者支援施設は201カ所、定員10,339人で 町に適したグループホームや施設があるとは限らな ございまして、利用者数は、グループホームが1 いわけです。広域で探さなければならない場合があ 4,926人で88.7%、障害者支援施設が9, ります。全道の受け入れ状況は、どのようになって 354人で90.5%の利用率となっております。 いるのでしょうか。

人員不足の影響もありますから、本当に高い利用 率になっていて、実際に空きがあるとなっていても

【障がい者保健福祉課長】

障がいのある方の日中活動についてでございます 支援事業所が、障がいのある方の状況に応じた適切 なサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事 業者との連絡や調整を行っており、将来的に企業へ の就労を希望する方には、就労移行支援事業所が、 ないなど、企業への就労が困難な方には、就労継続 支援事業所が、就労や生産活動の機会を提供してお ります。

また、常時、介護等の支援が必要であって、こう した就労や生産活動に従事することが困難な方に は、生活介護事業所が、主として昼間において、入 浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援を 行っているところでございます。

卒業後の施設入所等の把握についてでございます それで、知的障がいのある児童生徒は、右肩上が一が、各学校においては、入学後から、卒業後の進路 よる生徒、保護者と行う個別懇談などによって、卒 業後の進路希望の確認を行い、希望内容に応じて、 進路指導担当や担任教諭等が、相談支援事業所や入 所施設等との連携や、企業等への進路開拓を行って おり、卒業後に施設入所を希望する生徒について は、在学中から、相談支援事業所等と連携をし、希 望する入所施設等との調整を行うなど、在学中から 卒業後までの切れ目のない支援体制の整備に努めて いるところでございます。

> 道では、北海道障がい福祉計画の策定時に、各市 町村における利用見込み量を調査し、こうした施設 入所を必要とする障がいのある方のニーズを把握し ているところでございます。

【障がい者保健福祉課長】

グループホーム等の利用状況についてでございま |すが、令和5年3月31日現在で、全道のグループ 質 問 内 答 容

入れるかどうかはわからないわけなんですね。

(四) 相談支援の体制及び基幹相談支援センターの 設置状況について

市町村が相談支援を行うことになっていますが、 相談支援の体制及び基幹相談支援センターの設置状 | 支援につきましては、市町村がその役割を担ってお 況というのはどうなっているのでしょうか。

(五) 学校卒業後の支援について

学校卒業時、あるいは、いったん家族と同居した 後、グループホームや施設入所に移行する場合は、 どのような支援があるのでしょうか。

そうはいってもやはりですね、なかなか入りにく かったり、マッチングがうまくいかなったりして、 ご苦労されている方がたくさんいらっしゃいます。

(六)障がい者に対する虐待の状況及び対応について

そこでちょっと質問の趣旨を変えるんですけど も、障がい者に対する虐待が起きた場合ですね、施 | 3 年度の道内における虐待の発生状況につきまして 設従事者による虐待の場合は、道が指導・監査にあ|は、入所施設等の従事者からの虐待は42人、同居 たりますけども、施設従事者による虐待以外にも養 護者や使用者による虐待もあって、これらの道内の 障がい者の虐待状況はどうなっているのか。また、 虐待が認められた事例への対応について、状況をう かがいたいと思います。

施設従事者等、また養護者、使用者、暮らしてい るところでですね、虐待が起きているということな んですね。

(七) 障がい者種別の分析について

それで、何でこの質問をしたかといいますと、虐 待を受けた方の障がい種別では、知的障がい、精神|すが、道内で、障がいのある方が虐待を受け、認定 障がいが多くなっているんです。その理由というも|された人数は、直近の令和3年度では、知的障がい のを道はどう分析しているのでしょうか。

【障がい者保健福祉課長】

弁

障がいのある方への相談支援についてでございま すが、障がいのある方やその家族などに対する相談 り、障害福祉サービスの利用などの相談を幅広く行 う市町村の相談窓口や、社会福祉法人等が市町村か ら指定を受けて実施する相談支援事業所、地域の相 談支援事業所への専門的な助言や相談事業所間の連 携体制整備などを行います基幹相談支援センターに よる体制が整備されております。

内

容

なお、基幹相談支援センターにつきましては、全 道に広域設置を含めまして42か所、93市町村で 整備されているところでございます。

【障がい者保健福祉課長】

グループホーム等の利用支援についてでございま すが、障がいのある方や家族等が、グループホーム や入所施設の利用を希望する場合、相談支援事業所 等が相談を受け、障がいのある方等が希望する地域 のグループホームや入所施設の空き状況などを確認 いたしまして、障がいのある方の障がい種別や障が いの程度、特性などを考慮して本人の希望に添った グループホームや入所施設を提案し、施設等の見学 や体験利用に同行するなどの支援を行っているとこ ろでございます。

【障がい者保健福祉課長】

虐待の状況等についてでございますが、直近令和 する家族等の養護者からの虐待は46人、企業等使 |用者からの虐待は43人となっているところでござ

虐待が認められた場合は、施設従事者等からの虐 待については、道が、虐待認定を行う市町村と連携 いたしまして、障害者総合支援法に基づく監査によ る行政指導などの措置、養護者からの虐待では、市 町村において、虐待防止法に基づき、指導いたしま すともに、障がいのある方を養護者から分離して保 護を行うなどの措置、使用者虐待では、労働局にお きまして、労働基準法等に基づき、賃金未払い等の 虐待に対する是正措置を講じるなどの対応が行われ ているところでございます。

【障がい者保健福祉課長】

虐待を受けた障がいのある方についてでございま のある方が73人、精神障がいのある方が39人

障がい特性に対する理解と対応できるスキルとい うのが無いと、こういうトラブルが起きてしまった り、虐待に至ってしまうということなんですよね。 ですから本当にそうした方々が、重度、最重度だっ た場合、グループホームなどで暮らすことが本当に 可能かどうか、それが可能になるような体制にして いくことが、今後必要だと考えています。でも現状 はそうはなっていないということだと思います。

(八) 地域移行に必要な受け入れ態勢の整備について

2014年に我が国が批准した「障害者権利条 約」では「特定の生活施設で生活する義務を負わな|ますが、障がいのある方が、地域で安心して暮らし い」ことが明記されています。長野県では、入所施 設からグループホームへの地域移行が進められてい ると聞いております。障害者権利条約の趣旨は大変 短期入所など、日中活動サービスの提供体制を整え 重要であります。

一方で、学校卒業後、特に知的障がい最重度、重 度といった人を全ての施設やグループホームで受け 入れられて、当事者とマッチングができるかと言え ば、必ずしもそうなっていない現実があります。結|えた必要量を見込んだ上で、社会福祉施設等整備事 果、行き場がなくなって、親がいつまでも支えなけ|業などの補助制度を活用し、グループホームなどの ればならない実態も残されていて、そこで不幸が起 きることも報道されているところです。当事者の間|障がいのある方にも対応した施設整備に係る財政措 では「18歳の壁」と言われていると聞いておりま|置の充実について国に要望するなどしているところ す。

障がい者の地域移行は、家族の犠牲の上に成り立 つものではなくて、地域移行に必要な体制整備が行|よう取り組んでまいります。 われて初めて実現するものと考えておりますが、受 入に必要な施設、グループホームなどの体制整備を 計画的に進めていくべきと考えますが、現状認識と 併せて部長に伺います。

障がいを持って生まれた不幸と、日本の国に生ま れた不幸と、そういう不幸を背負っているんだとい う言葉がですね、もう過去のものになるように、ぜ ひこの点については充実をさせていただきたいと申 し上げて次の質問に移ります。

身体障がいのある方が22人、発達障がいのある方 が5人などとなっており、知的障がいや精神障がい のある方につきましては、自らの要求をうまく伝え られないなどの障がい特性もございまして、支援者 等の理解やスキルの不足から、障がいのある方の意 図をうまく汲み取れず、抑圧的な発言などの不適切 な支援に繋がりやすいことや、障害者支援施設で は、障がいのある方の他害行為に対する行き過ぎた 制止による場合が多いことが理由と考えておりま

【保健福祉部長】

障がいのある方の地域生活支援についてでござい ていくためには、地域生活移行の受け皿となるグル ープホームや地域生活を継続するための生活介護や ることが重要であると認識をしております。

こうしたことから、道では、北海道障がい福祉計 画におきまして、グループホームや日中活動サービ スについて、各市町村の地域の実情やニーズを踏ま サービス基盤を計画的に整備するとともに、重度の であり、今後とも、障がいのある方の希望が最大限 に尊重され、安心して地域生活を送ることができる